

非稼働病床の現況について (中河内二次医療圏)

※ 過去1年間一度も稼働していない病床を有する病院または過去1年間病床が一度も稼働していない有床診療所(非稼働病床という)

	医療機関名	所在市区	非稼働病床の状況			計画		
			病床数	非稼働になった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細
1	医療法人徳洲会 全南病院	柏原市	10床	令和5年度	入院対象となる患者が少なくなっているため。	再稼働する。	令和6年度中	紹介患者増加、救急対応増加により病床稼働率を上げて行く予定。
2	医療法人藤井会 枚岡病院	東大阪市	58床	令和3年度	当院にはスプリンクラー設備がなく、非稼働病床を利用して設置期限(令和7年6月)までに、スプリンクラー設備設置工事を行うため。	再稼働する。	令和7年度中	今年度中に既に内示を受けている国の補助金によりスプリンクラー設備設置工事を完了する予定であり、患者様のより安全な環境を整え、必要な医療従事者を確保した上、令和7年度早期の再稼働を計画している。
3	医療法人河内友絃会 河内総合病院	東大阪市	67床	令和3年度	看護師が不足しており、要件を満たせないから	病床の一部を削減し、再稼働する。	令和8年度中	改装を行い、病床再編を行う予定。
4	松本クリニック	東大阪市	2床	平成31年度	入院を必要とする患者が少ないため。	その他		入院を必要とする患者が少ないため、今後の方針は未定
5	東大阪市立障害児者 支援センター内診療所	東大阪市	9床	令和3年度	リハビリテーション科常勤医が確保できていない為	その他		市の指定管理なので、市と協議継続中

非稼働病床の現況について (中河内二次医療圏)

※ 過去1年間一度も稼働していない病床を有する病院または過去1年間病床が一度も稼働していない有床診療所(非稼働病床という)

	医療機関名	所在市区	非稼働病床の状況			計画		
			病床数	非稼働になった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細
6	萩原クリニック	八尾市	3床	平成 16 年度	母体保護法指定医療機関の要件を満たすため、病床を取得した。また、人工妊娠中絶薬の施設基準として、現時点で病床を持つ母体保護法指定施設での使用を義務付けられている。現在は、分娩の取り扱いを行っておらず、入院、分娩のスタッフはいない。今後も分娩の再開は予定していない。	指定医療機関として必要であるため、現状の運用通りとし、他の目的で使用しない。		母体保護法指定医療機関の要件で必須となっている。
7	なかじまレディースクリニック	八尾市	2床	平成 17 年度	平成17年に開院したが、母体保護法指定医療機関の要件を満たすため、病床を取得した。開院当初より入院は受け入れていない。	指定医療機関として必要であるため、現状の運用通りとし、他の目的で使用しない。		母体保護法指定医療機関の要件で必須となっている。
8	中島産科婦人科	八尾市	5床	平成 19 年度	医療従事者の不足(7:1等の医療制度改革で病院に人員が流れた)で分娩の取扱を中止したが、母体保護法指定の指定要件が原則有床診療所であることと、流産手術など日帰り手術に対応するため。施設の老朽化。	指定医療機関として必要であるため、現状の運用通りとし、他の目的で使用しない。		母体保護法指定医療機関の要件で必須となっている。
9	医療法人 豊田外科内科診療所	八尾市	2床	平成 1 年度	現在は入院する患者を担当する医療従事者数が足りてなく、医師も1人で外来患者を扱うのが手一杯である。また、設備を整えるのにも資金的に大変であるため。	病棟を削減する又は無床診療所とする。	令和8年度中	2~3年後(令和8年度)までには無床診療所にする。建替等は現在未定。